

埼玉県Facebook・X公式アカウント「埼玉県庁」
ソーシャルメディア利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県（以下「県」という。）が運用する埼玉県Facebook・X公式アカウント「埼玉県庁」「（以下「本アカウント」という。）における利用規約を定めます。

(提供する情報)

第2条 県政情報や県内の魅力情報（イベント情報など）など、最新の情報を広く発信していきます。また、災害発生時には、関係各課と連携し、有益な情報を発信します。

(対象アカウント)

第3条 本利用規約の対象とするアカウントは、次のとおりです。

- 2 Facebook ユーザーネーム pref.saitama
- 3 X ユーザー名 @pref_saitama

(コメントできる者)

第4条 本利用規約を全て読み、同意した者のみが本アカウントに対しコメントできます。なお、コメントした者は本利用規約に全て同意したものとします。

(注意事項)

第5条 本アカウントの運用に際する注意事項を定めます。

2 運用全般について

予告なく本アカウントを閉鎖する場合がありますが、県に対して異議は唱えないものとします。

3 利用者からのコメントについて

一 原則として、コメントに対する返信は行いません。

二 コメントの投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は、全て投稿者が負うものとします。投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。また、著作権等について、第三者からの異議申し立て、苦情などがあつた場合、県は一切の責任を負わず、費用負担などを含むすべてを投稿者本人が対応するものとします。

三 投稿されたすべてのコメントは、県がその一部を修正または改変して、無償で使用できるものとします。その場合、投稿者は著作権・人格権を一切主張し

ないものとしします。

四 投稿テーマの内容と合っていないもの、法令または公序良俗に反しているもの、第三者の権利を侵害するおそれのあるもの、その他県が不適切だと判断したものは、コメントを削除する場合があります。

五 県は、コメントに表示される各種提供情報の正確性や妥当性について、一切保証しません。

(その他)

第6条 本利用規約は、予告なく変更する場合があります。

(お問合せ)

第7条 本アカウントの運用に関するお問合せは、以下の連絡先までお願いします。

埼玉県県民生活部広報課 企画調整・ウェブ担当

電話：048-830-2852

FAX：048-824-7345

附則

この規約は、平成24年5月16日より施行します。

附則

この規約は、平成27年3月17日より施行します。

附則

この規約は、令和4年11月14日より施行します。

附則

この規約は、令和5年9月29日より施行します。